

## 行橋市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	73,356	29,234,410	350,305	3,662,610	12.5	13.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	※(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	434	1,533,123	257,333	631,295	2,421,751	5,581	5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況

区 分	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
行橋市	101.6(101.6)	102.2(102.2)	102.0(102.0)	101.6(101.6)
類似団体平均	97.9	98.1	98.0	98.5
全国市平均	98.7	99.1	99.1	99.1

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

<b>【該当の主な理由】</b>
③給与構造改革の実施と給与制度の総合的見直しの実施の1年間の遅れによりその間の昇給の実施によるもの。
<b>【改善の見込み】</b>
非役付職員の昇格の基準等の見直しを検討する。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】** 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ①給料表の見直し 実施

**【上記の理由】** 平成28年度より一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえて平均2%の引き下げを実施。

##### ②地域手当の見直し

	平成29年度の 支給割合	平成30年度の支給割合		平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
行橋市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

##### ③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、災害対策の重要性及び勤務実態を考慮し国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
行橋市	40.3歳	316,260 円	363,141 円	350,711 円
福岡県	42.9歳	326,149 円	414,482 円	365,043 円
国	43.5歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.8歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
行橋市	36.4歳	39人	270,913 円	304,813 円	295,097 円
うち清掃職員	34.7歳	29人	258,286 円	291,807 円	283,049 円
うち学校給食員	41.8歳	8人	310,950 円	331,475 円	328,663 円
うち用務員	-	-	-	-	-
うち自動車運転手	*	1人	*	*	*
うちその他	*	1人	*	*	*
福岡県	55.8歳	537人	329,296 円	377,146 円	356,488 円
国	50.7歳	2553人	286,817 円	-	328,637 円
類似団体	51.2歳	29人	306,797 円	340,474 円	323,066 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている。(以下(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況についても同じ)

### (2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	学 歴	行橋市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,500 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,200 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	149,200 円	- 円	-
	中学卒	-	- 円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

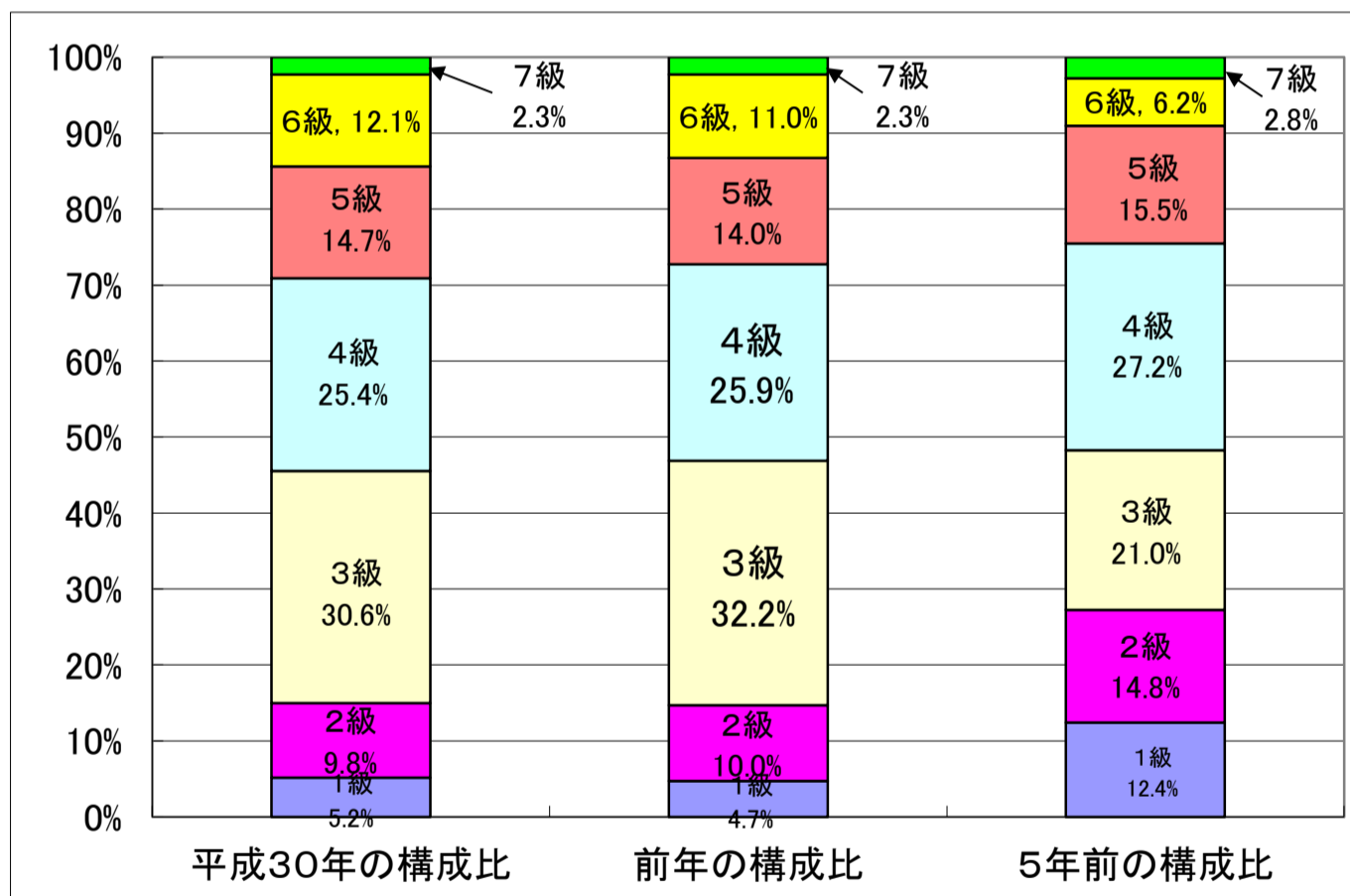
区 分	学 歴	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		(10年以上15年未満)	(20年以上25年未満)	(25年以上30年未満)	(30年以上35年未満)
一般行政職	大学卒	282,277 円	380,469 円	399,986 円	418,833 円
	高校卒	242,608 円	338,400 円	368,733 円	391,089 円
技能労務職	高校卒	232,875 円	311,200 円	368,750 円	- 円
	中学卒	-	-	323,100 円	-

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

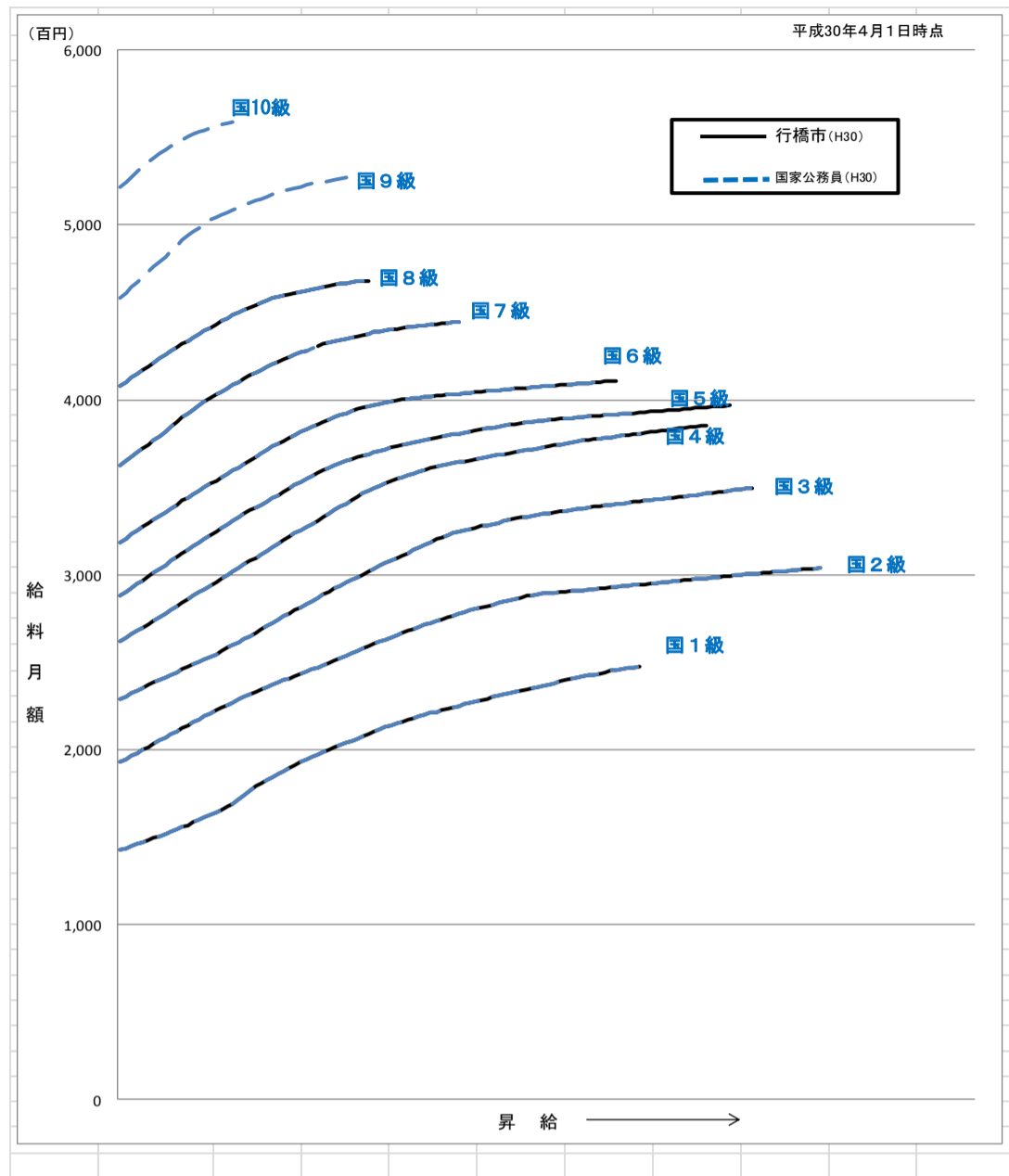
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	16 人	5.2 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主事・技師	30 人	9.8 %	192,700 円	303,800 円
3 級	主任	94 人	30.6 %	228,900 円	349,600 円
4 級	係長・主任主査・主査	78 人	25.4 %	262,000 円	385,400 円
5 級	課長・課長補佐・主幹・主査幹	45 人	14.7 %	288,000 円	396,600 円
6 級	部次長・部参事補佐・課長	37 人	12.1 %	318,500 円	410,800 円
7 級	部長・部参事	7 人	2.3 %	362,300 円	444,500 円
8 級	部長・部参事	0 人	0.0 %	407,700 円	468,200 円

- (注) 1 行橋市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 構成比は、それぞれについて端数処理をしているため、合計が100%にならない場合がある。



(注) 平成19年に9級制から8級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（行橋市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

行橋市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(H29年度) 1,528 千円	1人当たり平均支給額(H29年度) 1,619 千円	—
(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45 月分) (0.85 月分)	(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.45 月分) (0.85 月分)	(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45 月分) (0.85 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 勤勉手当への人事評価の活用状況 (行橋市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

行橋市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.556 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	29.15 月分	34.582 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	17,877 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(H29年度決算)	7,066 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	66,037 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H29年度)	22.6 %			
手当の種類(手当数)	8種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税徴収員手当	市税徴収業務従事者	市税徴収の現場事務	470千円	月額4,700円(10日以上)
防疫作業員手当	防疫作業従事者	伝染病の防疫作業等業務		法定伝染病550円/回
行旅死者取扱員手当	行旅病死者等の取扱業務	行旅病死者等の取扱業務		1人につき2,700円
社会福祉業務査察指導員手当	社会福祉業務地区担当員	生活保護者の査察、指導業務等	660千円	月額4,700円(10日以上)
救急業務従事者手当	救急業務従事者	救急車によるケガ人、病人の搬入等	1,602千円	管内200円/回、 管外400円/回
救急救命士業務従事者手当	救急救命士業務従事者	救急救命士によるケガ人、病人の搬入及び救命業務等	2,512千円	管内400円/回、 管外600円/回
潜水土業務従事者手当	潜水土業務従事者	潜水土による潜水業務等	8千円	潜水500円/回
清掃業務手当	清掃業務従事者	ごみ及びし尿の収集、運搬等	1,814千円	月額5,400円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(H29年度決算)	73,650 千円
職員1人当たり平均支給年額(H29年度)	155 千円
支給実績(H28年度決算)	81,285 千円
職員1人当たり平均支給年額(H28年度)	172 千円

(5) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容	支給月額単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H29年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度)
扶養手当	配偶者	6,500 円	異	国の制度 職務の階級による 減額あり	76,136 千円	304,543 円
	扶養親族(子)	10,000 円				
	扶養親族(父母等)	6,500 円				
	16歳～22歳の子(加算額)	5,000 円				
住居手当	持家	2,000 円	異	国の制度	42,275 千円	143,306 円
	借家	支給限度27,000円	同	持家支給なし		
通勤手当	交通機関利用	支給限度55,000円	同	国の制度	18,583 千円	50,913 円
	自家用車等利用(片道2km以上)	支給限度24,500円	異	自家用車等利用 支給限度31,600円		
管理職手当	部長相当職	給料月額15%	異	国の制度 職種や職務の級 による定額支給	73,170 千円	448,894 円
	部次長相当職	給料月額13%				
	課長相当職	給料月額12%				
	課長補佐相当職	給料月額9%				
	係長相当職	給料月額8%				

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		給料	月額	額	等
給料	市長	855,000 円	※(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	708,000 円	1,061,000 円 /	440,000 円	
報酬	議長	508,000 円	737,000 円 /	310,000 円	
	副議長	446,000 円	653,000 円 /	245,000 円	
	議員	419,000 円	591,000 円 /	222,000 円	
期末手当	市長	(H29年度支給割合)			
	副市長	2.90 月分			
	議長	(H29年度支給割合)			
	副議長 議員	2.90 月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×支給率(48/100)×在職月数	19,699,200 円	任期满了時	
		給料月額×支給率(33/100)×在職月数	11,214,720 円	任期满了時	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	93	99	6	派遣職員の総務課異動に伴う増員 マイナンバー業務対応に伴う増員
	税 務	26	25	▲1	育児休業復帰に伴う職員減
	民 生	56	54	▲2	職員配置調整による減員
	衛 生	57	56	▲1	職員配置調整による減員
	労 働	0	0	0	
	農林水産	24	24	0	
	商 工	12	13	1	職員配置調整による増員
	土 木	37	37	0	
	計	311	314	3	(参考:人口1万人当たり職員数 42.80 人) (類似団体の人口1万人当たりの職員数 56.10 人)
	教育部門	50 ( 1)	51 ( 0)	1 (▲1)	職員配置調整による減員
	消防部門	66 ( 1)	69 ( 1)	3 ( 0)	救急出動回数増加対応に伴う増
	小 計	427 ( 2)	434 ( 1)	7(▲1)	(参考:人口1万人当たり職員数 59.16 人) (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.69 人)
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	12	11	▲1	退職不補充
	下 水 道	12	12	0	
	そ の 他	23	23	0	
	小 計	47	46	▲1	
合 計		474 ( 2) [ 530 ]	480 ( 1) [ 530 ]	6 (▲1) [ 0 ]	(参考:人口1万人当たり職員数 65.43 人)

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤を除いている。  
 なお、( )内は再任用短時間勤務職員(外数)である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 } 以上	計
職員数	1人	23人	37人	65人	72人	55人	63人	68人	33人	27人	36人	0人	480人

(注) 一般職に属する職員

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	316	310	316	312	311	314	▲ 0.6
教育	34	48	48	49	50	51	50.0
消防	64	65	63	66	66	69	7.8
普通会計計	414	423	427	427	427	434	4.8
公営企業等会計計	50	49	46	47	47	46	▲ 8.0
総合計	464	472	473	474	474	480	3.4

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。